

公告

「8う財第26号 生涯学習課公用車リース貸借」について、条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年7月13日

うきは市長 権藤 英樹

記

1. 入札に付する事項

件名	8う財第26号 生涯学習課公用車リース貸借
規格等	別紙「仕様書」のとおり
納入場所	りり色ふるさと館 公用車庫(福岡県うきは市吉井町983-1)
契約期間	仕様書のとおり (8 4 か月)
入札方法	郵便による入札

2. 参加資格要件等

参加要件	・入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした業者とする。 (1) 次の(ア)～(イ)のいずれかに該当すること。 (ア) 福岡県(以下、「県」という。)内に本店(社)、支店または営業所を設置している法人。 (イ) 個人経営の県内の事業所にあっては、その経営を行う者が県内市町村の住民基本台帳に記載されていること (2) 入札参加資格審査申請日までに、令和8年度うきは市競争入札参加資格者名簿の物品製造等のうち、「役務の提供等」の営業品目「貸借」で登録されており、車両の貸借を取り扱う者であること。 (3) 上記のほか、うきは市条件付一般競争入札実施要綱(平成19年7月18日告示第33号)第4条第1項各号に掲げる要件すべてに該当すること
競争入札参加資格者名簿の追加登録	・参加要件(2)を満たしていない者は、入札参加資格審査申請日までに登録の申請をすること。 登録方法(以下のうきは市ホームページを参照のこと) URL: https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/sigoto/list00510.html 提出方法: 郵送または持参(郵送の場合は、入札参加申請までに到着するよう注意すること。)

3. 入札参加申請及び参加資格確認書類の提出等

入札参加申請について	入札に参加を希望する者は、うきは市条件付一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付の上提出すること。 受付期間 令和8年7月13日(月)から令和8年7月24日(金)17時15分まで(必着) 受付場所 うきは市役所2階 財政課契約管財係 提出書類 1. うきは市条件付一般競争入札参加資格審査申請書 様式第1号 2. 同種・類似工事等の履行実績調査 様式第2号 ※様式については、本市ホームページよりダウンロードできる 提出方法: 郵送または持参 《注意》2. 参加資格要件等の「令和8年度うきは市競争入札参加資格者名簿登録」で提出する「一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書」とは別に申請が必要です。(申請書も別様式になります。)
入札参加資格審査結果通知	上記申請書を確認の上、資格の有無を令和8年7月30日(木)までにFAXにより通知する。

4. 仕様書

仕様書の閲覧	仕様書は、本市ホームページより取得するものとする。 公開期間 令和8年7月13日(月)から令和8年8月19日(水)まで URL: https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/ki_ji0038669/index.html
仕様書に関する質問	受取期間 令和8年7月13日(月)から令和8年7月22日(水)正午まで 提出方法 質疑書(任意様式)をFAXまたは持参 FAX 0943-76-4724 受取場所 りり色ふるさと館1階 生涯学習課社会教育係 質疑回答 回答は本市ホームページにおいて掲載する。

5. 入札及び開札

入札書の郵送締切及び郵送指定場所	郵送締切 令和8年8月19日(水) (必着) 指定場所 〒839-1399 うきは市吉井町1236-3 吉井郵便局留 うきは市役所財政課契約管財係 行 郵送方法 一般書留、簡易書留のいずれか によるものとする。 ※郵送する際は、中封筒に入札書(指定様式)を入れ郵送すること。 ※詳細は、本市ホームページ掲載の「条件付一般競争入札及び郵便入札について」を参照のこと。 ※郵便入札に使用する封筒は、うきは市役所2階 財政課契約管財係にて配布しています。
開札日時及び場所	開札日時 令和8年8月20日(木)10時30分より 開札場所 うきは市役所2階入札室 ※最低応札者複数の場合はその旨通知し、翌日抽選とする。
入札書に記載するべき金額	入札金額は、84ヶ月分のリース料率で算定し、1ヶ月分のリース料(消費税抜き)を記載すること。

6. その他

説明会	実施しない
入札保証金	免除
契約保証金	免除
支払条件	リース料の支払いは月払いでおこなう。受注者は毎月分のリース料を翌月初めに発注者に請求し、発注者は請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。
特記事項	※入札については、関係法令に定めるもののほか、この公告によるものとする。 ※災害時のやむを得ない事由により郵便物が届かない場合、開札を延期することがある。 ※電子契約対応可能案件とする。